



実施事業 ○重症心身障がい児者医療コーディネート事業

実施事業
 ○小児慢性特定疾病医療費助成事業 ○小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 ○小児慢性特定疾病児手帳交付事業
 ○長期療養児療育指導事業 [区保健師による長期療養児療育指導・小児慢性特定疾病児等療養相談会・ピアカウンセリング事業、高度な医療的ケアが必要な子どもの在宅療養支援事業]
 ○乳幼児健診・要支援児に対する個別フォロー

実施事業
 ○指定難病医療費助成事業

実施事業
 ○医療的ケア児対応看護師体制強化事業
 ○特別支援保育事業
 ○特別支援保育物品購入助成金

課題
 看護師の確保
 医療機関との連携強化
 保育施設・幼稚園施設等への通所支援

・幼稚園・認定こども園の受入

移行期
就学前

実施事業
 ○特別支援教育の充実
 ○児童いきいき放課後事業 (小学校)
 ○留守家庭児童対策事業 (小学校) ※
 ※医療的ケア児は18歳まで利用可能

課題
 放課後事業医療的ケア児受入体制構築
 小・中学校への通学支援

・支援学校 (府教育委) との連携
 ・高等学校への通学支援
 ・公立高校の受入

移行期
進路

移行期
親亡き後

実施事業
 ○障がい児通所支援 ○障がい児入所支援 ○相談系サービス ○障がい福祉サービス ○日常生活用具事業 ○移動支援事業 ○自立支援医療事業
 ○重症心身障がい児者等医療型短期入所事業 ○重症心身障がい児者地域生活支援センター事業 ○重度障がい者医療費助成

課題
 障がい児通所支援事業所の充実 (児童発達支援、放課後等デイサービス等) 住居 (GH) の受入体制の充実
 余暇の外出支援 (移動支援事業対象外の場合)
 医療型短期入所の充実、医療的ケア児等コーディネーターの位置づけ・充実・体制整備

災害対策 ○各区の防災マップやリーフレット等を用いて災害時の備えについて情報提供 ○個別避難計画の作成支援

課題
 非常用電源・充電スポットの検討

その他課題 大阪市施策の見える化 区保健福祉センター等の行政手続きの負担軽減 働きやすい環境整備 (就労支援) 相談先の充実 医療的ケア児の実態把握

医療
保健・子育て
保育・教育

福祉

災害・その他